## <ろうきん>キャッシュカードをお持ちの法人(団体)のお客さまへ

平素は、労働金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

労働金庫のキャッシュカードは、①労働金庫のATM、②全国キャッシュカードサービス (MICS) (注) に加盟している提携金融機関のATM、③セブン銀行、イオン銀行、ゆうちょ銀行のATM等でご利用いただいております。

そのうちの②MICSでは、ご利用いただけるキャッシュカードを個人のお客さまのキャッシュカードとすることが取り決められておりますが、労働金庫のシステムでは法人(団体)のお客さまのキャッシュカードもご利用いただける状態となっておりました。

そのため、この度、MICSの取り決めどおりのご利用条件となるように、労働金庫のシステムを修正することといたします。これにより、2013年5月7日(火)から法人(団体)のお客さまのキャッシュカードは、MICSに加盟している提携金融機関のATMではご利用できなくなります。

全国の労働金庫、セブン銀行、イオン銀行、ゆうちょ銀行のATMではこれまでどおりご利用いただけます。

お客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

(注)全国キャッシュサービス (MICS) とは、労働金庫、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信 託銀行、信用金庫、信用組合、農協など民間金融機関の各業態別に作られたオンラインネットワ ークをそれぞれの中継センターを介して接続するネットワークのことをいいます。

記

1. 法人(団体)のお客さまのキャッシュカードが<u>ご利用いただけないATM</u> MICSに加盟している提携金融機関(都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀

2013年5月7日(火)からご利用いただけなくなります。

行、信用金庫、信用組合、農協・信漁連)のATM

- (注) コンビニに設置されているMICSに加盟している提携金融機関のATMもご利用いただけなくなります。
- 2. 法人(団体)のお客さまのキャッシュカードが引き続きご利用いただけるATM
  - (1) 全国の労働金庫 (ご利用いただけるお取引:入金、出金、振込、残高照会)
  - (2) セブン銀行 (ご利用いただけるお取引:入金、出金、残高照会)
  - (3) イオン銀行 (ご利用いただけるお取引:出金、残高照会)
  - (4) ゆうちょ銀行 (ご利用いただけるお取引:入金、出金、残高照会)